

令和5年第2回茂原市教育委員会会議（2月定例会）日程

日時：令和5年2月14日（火）13時15分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市就学援助実施要綱の制定について

議案第2号 令和5年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

議案第3号 茂原市青少年指導センター運営協議会の委嘱について

（報告事項）

1 令和4年度3月補正予算について

2 令和5年度教育部当初予算について

3 臨時代理の報告について（茂原市いじめ対策調査会委員の委嘱）

4 本納小学校・新治小学校統合準備委員会について

5 行事の共催、後援及び協賛について

6 令和5年第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和5年第2回（2月定例会）

- 1 期日 令和5年2月14日（火）
開会 13時15分
閉会 13時40分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 高仲 輝夫
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課長 伊藤 信博
学校教育課主幹 小野 奈津子
学校教育課主幹 宮内 智之
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 片岡 弘一
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課学校再編推進室長 大橋 博康
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

- 教育長 : ただいまから、令和5年第2回茂原市教育委員会会議（2月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。初めに、議案第1号「茂原市就学援助実施要綱の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第1号「茂原市就学援助実施要綱の制定について」ご説明を申し上げます。本案は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒等の保護者に対し、就学に要する経費の一部を援助することに関し必要な事項を制定しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、対象者の申請から認定等に係る事務手続きや、校長の債務を明確にわかりやすくするために規定し、援助対象費目についても規定いたしました。また、各種様式を規定することで、事務運営が円滑に行えるようにいたしました。

なお、本要綱は、令和5年4月1日から施行となりますが、準備行為といたしまして、今年度中に配付する次年度新規認定に係る申請に関し必要な行為は、施行前においても行うことができるよう規定いたします。

以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第1号について、質疑をお願いします。
委員 : 今回の要綱によって、認定を受ける方は、何名くらいを予定しておりますでしょうか。

学校教育課主幹 : 認定率が上がっておりまして、在籍数の1割程度が対象となっておりますので、次年度も1割程度の人数を見込んでおります。

委員 : 要保護、準要保護の方を、市が認定するというので、違いがあると思いますが、予算の支出元はどのようになっていますでしょうか。

学校教育課主幹 : 以前は、国費2分の1で補助を受けておりましたが、現在、準要保護に関しましては、市が全額支出しております。なお、生活保護を受給されている方につきましては、要保護として国費2分の1が支出されています。

教育長 : 他にありますか。よろしいですか。
無ければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「令和5年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「令和5年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定に承認について」ご説明を申し上げます。

本案は、令和6年度に使用する教科用図書の採択にあたり、長生郡市7市町村教育委員会が、教科用図書長生採択地区協議会を設置して協議することについて、各教育委員会会議の議決を経る必要があるため、協議会規約の制定の承認をいただくものでございます。

規約の制定は、平成27年度から年度ごとの規約となり、毎年、教育委員会会議において、ご承認いただくこととなっております。

なお、前年度規約との改正点は、内容についての変更はなく、「題名」及び「施行期日」中の年度を、令和4年度から令和5年度に改めるものとなっております。

以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第2号について、質疑をお願いします。
(質疑なし)

教育長 : よろしいですか。
無ければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号及び報告事項1から3については、人事案件と予算関係になりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第3号及び報告事項1から3までにつきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

(関係者以外退室)

(関係者以外入室)

- 教育長 : それでは、報告事項4「本納小学校・新治小学校統合準備委員会について」ご説明をお願いします。
- 教育部次長 : 報告事項4「本納小学校・新治小学校統合準備委員会について」のご説明を申し上げます。
(教育総務課長)

本納小学校・新治小学校が令和5年4月1日に統合することに伴い、両校の統合が円滑に進むよう、本納小学校・新治小学校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」と話させていただきます。）を令和4年5月に設置し、協議を進めてまいりました。この度、令和5年1月25日の第5回統合準備委員会において協議が終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

はじめに「1 統合準備委員会等の開催状況」ですが、5月7日の第1回統合準備委員会を皮切りに、これまで計5回開催し、その間、専門部会となるスクールバス部会も2回開催し、運行ルート・便数・乗降場所についての検討を行ってまいりました。統合準備委員会で協議した内容につきましては、「統合準備委員会だより」を3回発行し、保護者や地域への周知も行ってまいりました。最終回となる第4号は、今月発行を予定しており、保護者へ配付や3月の自治会回覧（毎戸配付）でお知らせする予定でございます。

また、昨年11月には、スクールバスに関する説明会を新治小学校体育館で開催いたしました。本年1月には、同校におきまして、スクールバス乗降練習会を実施いたしました。児童がバスへの乗降やシートベルトの着脱などの練習を行いました。

次に「2 統合準備委員会の検討結果」について、以前に報告した内容も含め改めて報告をさせていただきます。

はじめに、協議事項①「校名・校歌・校章」については、今回の統合においては、「校名・校歌・校章の変更は必要なし」とされ、本納小学校の「校名・校歌・校章」を使用することとなりました。

次に②「通学手段（スクールバス）」については、スクールバス部会で協議・検討し、新治地区各自治会長への確認や茂原警察署との協議、保護者からの意見等を踏まえ運行ルート等を計画いたしました。スクールバスの運行業者は、市内の有限会社オートウィルに決定しております。

今後は、3月7日の登下校時に、実際の時間に合わせ、新治地区の児童がスクールバスに乗車し実走する予定としております。

次に③「学校統合準備会からの報告事項」についてですが、本納小学校と新治小学校の教職員間で協議している事項の進捗状況について、統合準備委員会の場で報告していただき、統合に向けての共通理解を図るとともに、委員からいただいたご意見等についても、学校統合準備会において検討していただきました。学校統合準備会での決定事項は、統合後の学校生活等についての資料にまとめ、本納小学校・新治小学校の在校生及び新入学児童の保護者を対象とした説明会を開催し、周知を図っております。

なお、令和5年3月18日（土）には、新治小学校で閉校式を開催する予定として

おります。説明は、以上となります。

- 教育長
委員
- ： 報告事項4について、質問等あればお願いします。
- ： 統合準備委員会を5回開催していただき、大変ありがとうございました。統合がスムーズに進んでいると思いますが、今、統合準備委員会だより等を発行していく中で、地元の方々からの反対等のご意見は無く、進んでおりますでしょうか。
- 学校再編推進
室長
委員
- ： 便りを発行して、地元の方々から反対等のご意見は、届いておりません。
- ： 地元に戻覧版で大きな資料が回ってきましたので、内容は確認しております。準備等大変お疲れ様でした。
- 委員
- ： 運行ルートは決定されているようですが、乗降場所は何か所くらい予定され、乗降時間が一番長い児童は、どのくらいになるのでしょうか。
- 学校再編推進
室長
- ： 本納小学校の児童分も含めると12か所になります。1番長い乗降時間は、大沢が距離的に遠いですが、約25分になると思います。
- 教育長
- ： 他にありますか。よろしいですか。
- 教育長
- ： 無ければ、次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」は、資料にあるとおりですが、質問等はございますか。ありませんか。よろしいですか。
- 無ければ、次に、報告事項6「令和5年第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」ですが、お手元に配付した内容となりますが、よろしいでしょうか。無ければ、その日程でお願いします。
- その他報告がありましたら、お願いします。よろしいですか。
- 無ければ、以上で令和5年第2回茂原市教育委員会会議（2月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月26日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫